

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年11月25日

分任支出負担行為担当官
熊本空港事務所長 占部 誠一

1. 工事概要

- (1) 工事名 熊本空港ILS装置ITV更新工事
- (2) 工事場所 熊本空港事務所
- (3) 工事内容

本工事は、熊本空港ILS装置における監視用ITVの更新を行うものである。

【作業概要】

- (1) 機器設置
 - ・庁舎2階ORM室にNWディスクレコーダ及びUPSの設置。
 - ・LOCサイトにITVカメラ及びネットワーク機器の設置。
 - ・GS/T-DMEサイトにITVカメラ及びネットワーク機器の設置。
- (2) 機器調整
 - ・庁舎2階ORM室に設置されているITV用パソコンにてLOCサイト及びGS/T-DMEサイトのITVカメラを動作・制御正常確認。
 - ・ネットワーク機器とITVカメラの通信確立正常確認。
- (3) 機器撤去
 - ・庁舎2階ORM室に設置されているITV用パソコン及びNWディスクレコーダの撤去。
 - ・LOCサイトに設置されているITVカメラ及びネットワーク機器の撤去。
 - ・GS/T-DMEサイトに設置されているITVカメラ及びネットワーク機器の撤去。
- (4) 工期 契約締結日の翌平日から 令和4年3月31日まで

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和03・04年度国土交通省一般（指名）競争参加資格「電気通信工事業」のA又はB等級に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（令和2年10月1日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし(3)の再認定を受けている者を除く。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札を参加しようとする者（共同企業体にあつてはその構成員。）の間に資本関係又は人的関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に辞退者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることとは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (8) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官熊本空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細については別紙を参照。）。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局
〒861-2204 熊本県上益城郡益城町大字小谷
国土交通省 大阪航空局 熊本空港事務所 総務課
電話番号 096-232-2853
FAX 096-232-4774
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間 令和3年11月25日から令和3年12月8日
交付場所 上記 (1) 担当部局
交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。なお、(1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。
また、電子データによる配布も行う。電子データによる受取を希望する者は、その旨を(1)担当部局へFAXで連絡すること。その際に、FAXには工事名、業者名、担当者名および送付先メールアドレスを記載すること。
- (3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法
令和3年12月9日 17時00分まで
参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
- (4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法
入札書の提出期限 郵送の場合 令和3年12月20日 9時00分 から
令和4年1月4日 17時00分 まで
入札書の提出期限 持参の場合 令和3年12月20日 9時00分 から
令和4年1月5日 10時00分 まで
開札日時及び場所 令和4年1月5日 10時00分
大阪航空局 熊本空港事務所 2階 入札室

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金 免除
② 契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2.(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
- (9) 詳細は入札説明書による。

件 名：熊本空港 I L S 装置 I T V 更新工事

発注概要：

本工事は、熊本空港 I L S 装置における監視用 I T V の更新を行うものである。

【作業概要】

(1) 機器設置

- ・ 庁舎 2 階 ORM 室に NW ディスクレコーダ及び UPS の設置。
- ・ LOC サイトに I T V カメラ及びネットワーク機器の設置。
- ・ GS / T - DME サイトに I T V カメラ及びネットワーク機器の設置。

(2) 機器調整

- ・ 庁舎 2 階 ORM 室に設置されている I T V 用パソコンにて LOC サイト及び GS / T - DME サイトの I T V カメラを動作・制御正常確認。
- ・ ネットワーク機器と I T V カメラの通信確立正常確認。

(3) 機器撤去

- ・ 庁舎 2 階 ORM 室に設置されている I T V 用パソコン及び NW ディスクレコーダの撤去。
- ・ LOC サイトに設置されている I T V カメラ及びネットワーク機器の撤去。
- ・ GS / T - DME サイトに設置されている I T V カメラ及びネットワーク機器の撤去。

競争参加資格の「予決令第 7 3 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官熊本空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、以下に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、競争参加資格の全ての事項を満たす者であること。

1. 次に掲げる施工実績を有すること。

1) 平成 18 年 4 月 1 日以降に完成・引き渡し完了した監視カメラシステム（映像伝送及び遠隔制御に光ケーブル回線を用いているものをいう。）の設置、更新又は移設工事の実績を有すること。

2. 次に掲げる要件を満たす主任技術者を本工事に配置できること。

1) 平成 18 年 4 月 1 日以降に、元請けとして完成・引き渡し完了した監視カメラシステム（映像伝送及び遠隔制御に光ケーブル回線を用いているものをいう。）の設置、更新又は移設工事の経験を有すること。